

## 申立時に必要な予納郵便切手一覧表(主な事件について)

甲府家庭裁判所都留支部

※事件の進行により、追加の予納をお願いすることがあります。

※この表に記載のない事件の予納郵便切手については、お問い合わせください。

## 審判事件

事 件 名	予納郵便切手額	内訳(券種及び枚数)
子の氏の変更許可	110円	110×1
相続放棄、 相続の承認・放棄の期間伸長	550円	110×5
相続の限定承認	(右記参照)	申述人の数×(110×5)
特別代理人選任	1250円	110×10、20×6、10×3
遺言書の検認	(右記参照)	{(相続人・受遺者・相続人でない申立人の数)×2+5}×110
遺言の確認	1880円	500×2、110×8
遺留分放棄許可	700円	110×5、20×6、10×3
遺言執行者選任	810円	110×6、20×6、10×3
氏の変更許可 (夫婦共同申立ての場合は下段)	1700円	500×2、110×5、20×6、10×3
	2990円	500×4、110×7、20×8、10×6
名の変更許可	400円	110×3、10×7
戸籍訂正許可	(右記参照)	1220円分×申立人の数、110×6、20×10、10×10
就籍許可	3590円	500×2、110×11、100×12、20×9
性別の取扱いの変更	2800円	500×2、110×10、100×4、20×10、10×10
失踪宣告	5100円	500×4、110×12、100×14、20×17、10×4
養子縁組許可	1250円	110×10、20×6、10×3
特別養子適格の確認	5800円	500×8、110×10、100×4、20×10、10×10
特別養子縁組	4360円	500×6、110×6、100×2、20×20、10×10
死後離縁許可	1700円	500×2、110×5、20×6、10×3
後見開始、保佐開始、補助開始、 任意後見監督人選任	4000円	500×4、110×5、100×10、20×15、10×15
未成年後見人選任	4000円	500×4、110×5、100×10、20×15、10×15
相続財産清算人選任 (相続人不存在の場合)	2800円	500×3、110×10、20×5、10×10
相続財産管理人選任 (相続人による遺産の管理が困難な場合)	2300円	500×2、110×10、20×5、10×10
相続財産清算人に対する権限外行為許可、 相続財産管理人に対する権限外行為許可	110円	110×1
相続人搜索の公告	810円	500×1、110×2、20×4、10×1
特別縁故者に対する相続財産分与	2770円	500×2、110×4、100×12、10×13
不在者財産管理人選任	3700円	500×2、110×12、100×12、20×9
不在者財産管理人に対する権限 外行為許可	110円	110×1
親権者変更(審判) (親権者死亡・行方不明等の場合)	2230円	500×2、110×8、50×5、10×10
請求すべき按分割合(審判) (離婚時年金分割)	3410円	500×4、180×1、110×8、50×5、10×10
親権喪失、親権停止 児童福祉法28条事件 児童福祉法33条事件	3600円	500×4、110×10、100×2、50×4、10×10

## 調停事件

遺産分割	(右記参照)	110×25、50×10、10×30 180×相手方の人数
特別の寄与に関する処分 (遺産分割事件が先行していない場合)	(右記参照)	110×25、50×10、10×30 180×相手方の人数
上記以外の調停事件 (夫婦、親子、親族間、遺留分など)	1410円	180×1、110×8、50×5、10×10

## 人事訴訟

人事訴訟(離婚等)	6000円(原告1人・被告1人の場合) ※当事者が1人増すごとに、2,440円分を追加	500×8、110×10、100×5、50×5、 20×5、10×5 (当事者が1人増すごとに500×4、110×4を追加)
-----------	--	--